

# 志田雄一郎

区議会レポート  
2022年 秋号



編集・発行：立憲民主党・無所属クラブ

住所：新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 5階

電話：03-5273-3555 FAX：03-3209-1077



(しだ・ゆういちろう) 1967 (昭和42) 年新宿区生まれ。現在6期目。  
総務区民委員会、文化観光産業特別委員会に所属。

- ◎令和4年 第3回新宿区議会 定例会での代表質問 (志田雄一郎)  
～令和3年度決算と今後の財政見通しについて～  
⇒9月20日に行われた代表質問と答弁
- ◎新型コロナ・オミクロン株対応ワクチン接種について
- ◎子育てファミリー世帯向け民間賃貸住宅の家賃助成

前号でお知らせした代表質問を、一部抜粋して掲載します。  
その他の質問項目は、次号に掲載いたします。



## ～令和3年度決算と今後の財政見通しについて～

### (1) 一般会計決算の執行率が92.3%をどう考えるか？

→不用額の約3割がコロナ対策事業であった。主な要因は、新たな取組や感染状況により年度後半に向けて事業規模の拡大などが想定され、十分な事業費を計上した。しかし、件数や規模を下回ったり、中止・縮小した事業もあり不用額が生じた。執行率は95%を目標としており、コロナ禍における区民生活や地域経済を支えるために予算拡充したが、目標を下回ったことは課題と認識。

### (2) 今後の取組についての考え方は？

→令和5年度予算編成は、物価高騰等対策や、感染状況に応じた対策とともに、デジタル技術等を活用した事業転換等を進め予算に反映する。不用額精査は、2年連続して執行率95%未満、不用額200万以上の事業について感染症の影響を考慮した上で事業を選定し、予算編成を行っている。

### (3) 国民健康保険制度の安定かつ持続的な運営のために、国にさらなる財政支援と、保険料負担軽減策等の支援を求めること。

→国に定率国庫負担割合の増加や介護納付金に係る支援措置の実施、また、低所得者層に対する保険料負担軽減策の拡充などを強く要望する。

### (4) 区は現状の区民生活をどう捉え、それを踏まえ、どのような区政運営を行っていくのか？

→コロナ禍が続き、原油・原材料価格の高騰、ウクライナ情勢の長期化、円安の影響等により、区民生活は厳しく先行きの不安も高まっていると認識している。区は、こうした状況を踏まえ、生活支援臨時給付金、公衆浴場運営費助成の拡充、社会福祉施設や子育て支援施設、指定管理者等への支援の拡充など、物価高騰等緊急対策に係る補正予算を本定例会に上程している。今後も、区の財政状況を勘案し、区民生活や事業者への支援、区の事業などによる区民サービスの水準の確保などに対応出来るよう区政運営に努める。

区政相談受付中！

ご意見・ご要望は…

TEL・FAX 03-3355-0546

yuichiro.shida@gmail.com

新宿区議会議員

志田雄一郎



## ～新型コロナ・オミクロン株対応ワクチン接種について～

区は、令和4年9月26日から現行の4回目接種対象者（60歳以上の方や医療従事者等）に対して新型コロナ・オミクロン株対応ワクチン接種を開始したところである。

しかし、現時点で60歳以上の約65%が接種を終えていることに加えて、受付中の予約可能枠に空きが生じていることから、接種を推進するため、対象者を「2回目接種を完了した12歳以上全ての方」として下記のとおり前倒して接種を実施する。

### 1 対象者

2回目接種を完了した12歳以上全ての方（前回接種から5か月経過以降）

### 2 接種開始時期の前倒し

※予約開始日時：令和4年9月26日午後5時以降

【従前】令和4年10月半ば目途

（インターネット及びコールセンター）

【変更】令和4年9月27日から

※現時点の集団接種の予約可能日は令和4年10月11日まで

### 3 前倒し実施する集団接種会場

(1) 元気館、第一分庁舎：令和4年9月27日以降

(2) 聖母病院、東京山手メディカルセンター：令和4年10月4日以降

※開始日は接種会場により異なる。

(3) 令和4年10月12日以降の予約可能日、受付開始日等の設定

① 予約可能日：令和4年10月12日から令和4年11月30日

※期間は接種会場により異なる。 ※令和4年12月以降は調整中。

② 受付開始日時：令和4年9月28日午前8時30分から（インターネット及びコールセンター）

③ 接種会場の追加：各地域センターは令和4年10月14日から順次接種開始



### 4 個別接種

区からのワクチン供給日（令和4年10月3日）以降、順次開始

### 5 周知方法

令和4年9月26日 プレスリリース、区ホームページ、SNS

令和4年10月14日 接種券保有者への個別通知

## ～子育てファミリー世帯向け 民間賃貸住宅の家賃を助成～

**募集期間は10月3日～17日**

申込書・募集案内は、10月3日～17日に住宅課、区政情報センター（本庁舎1階）、子ども家庭課（本庁舎2階）、特別出張所、中央・四谷・鶴巻図書館で配布

対象：10月1日（基準日）現在、次の全てを満たす50世帯。

- ▶区内の民間賃貸住宅にお住まいで、基準日の前日までに区に住民登録している、
- ▶義務教育修了前のお子さんを扶養し、同居している、
- ▶令和3年中の世帯の年間総所得が520万円以下、
- ▶月額家賃が22万円以下で滞納していない、
- ▶住民税の滞納がない、
- ▶令和4年度に区の多世代近居同居助成・次世代育成転居助成による予定登録申請中でない、予定登録決定・助成を受けていない（予定登録決定は令和4年9月30日以前に有効期間が満了しているものを除く）、
- ▶生活保護等を受けていない



※上記のほかにも要件があります。詳しくは、募集案内をご確認ください。

助成期間・金額：5年間を限度に月額3万円（月額家賃が3万円未満の場合はその額）

問合せ：住宅課居住支援係（〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階） ☎（5273）3567